

はじめに

近年、二酸化炭素やその他の温室効果ガスの影響により地球温暖化が進行しています。その影響で、都市部では年々ヒートアイランド現象が深刻化してきています。そんな中、屋上・壁面緑化の重要性が一段と叫ばれるようになってきています。平成17年度には、「ふるさと埼玉の緑を守る条例」が改正され、新たに緑化基準のなかに屋上及び壁面緑化が追加されました。このように、本県において屋上・壁面緑化は重要な位置づけになっています。

そこで、農林総合研究センターでは、植物の乾燥や大気汚染物質に対する耐性、二酸化炭素の吸収量などの環境改善能力、利用者の求める屋上・壁面緑化方法等を調査し、既存資料と合わせて「屋上・壁面緑化マニュアル」を作成しました。

是非この「屋上・壁面緑化マニュアル」を屋上・壁面緑化を導入する際にご活用いただき、さらなる屋上・壁面緑化の普及の一助となれば幸いです。

平成21年3月

埼玉県農林総合研究センター